



イレブンエクシード通信 2月号



経営理念

～一人でも多くの幸せのために～

幸福は自分一人では感じにくいです。また、自分のためだけの幸福は本当の幸福とはいいにくい。誰かのために仕事をする、誰かのために役に立つこと、誰かのためにやったことで感謝される、周りに感謝をする。それこそが幸福と実感する。充足感を感じることができる。そんな社会を目指してまいります。

私達の目的

仕事を通じて一人でも多くの人々に安全で安心した生活を提供し、喜びに満ち溢れた幸福な社会を目指してまいります。



～テナントビル共用部リニューアル工事～



今月号はテナントビルにおけるトイレのリニューアル工事をご紹介します。
和式便器から洋式便器、意匠の変更など、バリューアップでテナント誘致の促進を図ります。



『トイレの工事』

Change



- ☆和式便器⇒洋式便器に変更し、テナント様のニーズに対応
- ☆床材も新調することで清潔感アップ
- ☆携帯電話や小物が置ける二連紙巻器を採用

『トイレブース取替』

- ☆トイレブースはカラーをホワイトに変更し、トイレ内を明るい空間に演出



『手洗いカウンターシート貼替』

- ☆手洗カウンター・扉はダイノックシートを新調し美観アップ

「給排水工事」、「パーティション工事」、「内装工事」を一括してお引き受けすることができますので、ご入居中のテナント様への配慮もしながら、スムーズに工事をすすめてまいります。弊社では建物管理会社だからこそのご提案でお客様が抱える課題の解決に取り組んでおります。清掃、修繕、内装工事など建物に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

今月のイレブンカラースの内容は難病についてお知らせしたいと思います



難病とは

《難病》

指定難病

- 病気の原因が分からない、または病態が解明されていない
(未知のウィルスによる感染症は含まない)
- 治療法が確立していない
- 希少な病気で長期にわたって療養を必要とする

難病の3条件と下記の3条件を満たす病気のこと

- 国内の患者数が人口の0.1%程度に達しない
- 客観的な診断基準(またはそれに準ずるもの)が確立されている
- 厚生労働大臣が指定した病気

難病には

- 症状の変化が毎日ある、日によって変化が大きい、症状が見えづらい等の特徴
- 進行性の症状を有する、大きな周期でよくなったり悪化したりするという難病特有の症状が見られます



難病に関する疑問に思っている事をきいてみました～



Q.難病と診断されるとどこに相談するといいいですか？

A. 地域には難病について相談できる窓口や情報源が整備されているので、一人で悩まずにお近くの保健センターなどに相談するのがいいかと思います。



Q.難病と診断を受け、障害者手帳を取得できない場合でも、障害福祉サービス等の利用を受けることはできますか？

A. 障害者総合支援法の対象疾患がある人は、障害支援区分の認定や支給認定などの手続きの後、障害者手帳の交付を受けていなくても障害福祉サービスを受けることができます。



Q.通院費が心配です。

A. 難病の治療費を軽減する公的な支援制度があり、難病医療費助成制度は都道府県または指定都市に申請を行います。また、高額療養費制度は治療を受ける人が加入している公的保険に高額医療の支給申請書を提出すると支給を受けることができます。そして、医療費控除(税制上の軽減制度)を税務署に申請することで、一年間に10万円以上の医療費を支払った場合に、医療費控除を受けることができます。



難病にり患されている方は、症状がありながらもその原因や治療方法も確立していないことから、大きなしんどさを抱えている方が多いと思います。ただ日常生活を送ることの困難さは、福祉サービスを利用することでカバーできることもあるので、お悩みの方は相談支援事業所イレブンカラースにお気軽にご連絡くださいね。



イレブン通信 134号

「イレブンエクシード通信」は、弊社とお取引させていただいた方に送付させていただいております。
ご不要の場合は、恐れ入りますが、ご一報ください。

